

令和2年 第5回金沢市教育委員会定例会議

1 日 時：令和2年5月27日（水） 13時30分～15時00分（予定）

2 場 所：金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 審議等

	頁
議案第14号 令和3年度使用教科書（中学校用教科書）採択方針について （学校指導課）・・・	1
議案第15号 令和3年度使用教科書（中学校「特別の教科 道徳」）採択方針について （学校指導課）・・・	3
議案第16号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問 （令和3年度使用教科書（中学校用教科書））について （学校指導課）・・・	5
議案第17号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問 （令和3年度使用教科書（中学校「特別の教科 道徳」））について （学校指導課）・・・	7
議案第18号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について 【非公開案件】（学校指導課）・・・	12
議案第19号 金沢市社会教育委員の委嘱について 【非公開案件】（生涯学習課）・・・	14
議案第20号 令和2年度金沢市議会6月定例会月議会提出予定案件について 【非公開案件】（教育総務課他）・・・	16
報告第9号 中央地区教育施設等再整備事業（中央小学校）の概要について （教育総務課）・・・	21
報告第10号 中央地区教育施設等再整備事業（玉川こども図書館）の概要について （図書館総務課）・・・	23
報告第11号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果（令和元年度分）について （学校職員課）・・・	25
報告第12号 「ジュニアかなざわ検定 チャレンジ@ほーむ」について （生涯学習課）・・・	28
報告第13号 令和元年度 教育相談事業について （教育プラザ）・・・	30
報告第14号 新型コロナウイルス感染症に対する金沢市立小・中・高等学校 及び教育施設の対応について （学校指導課他）・・・	32
報告第15号 金沢市図書館のサービス再開について （図書館総務課）・・・	34

その他

- (1) 金沢市立小・中学校別児童生徒数、学級数及び教員数について
- (2) 令和2年度全国学力・学習状況調査の中止及び県基礎学力調査の実施延期について
- (3) 金沢市立小・中学校図書館の状況について
- (4) 次回の定例会議の日程について

令和3年度使用教科書（中学校用教科書）採択方針について

令和2年5月27日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

令和3年度使用教科書（中学校用教科書）採択方針

令和3年度使用教科書（中学校用教科書）の採択においては、石川県教育委員会の採択方針に基づき、次のとおりとする。

- 1 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。
- 2 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。
- 3 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。
- 4 金沢市や生徒の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること。

令和3年度使用教科書（中学校「特別の教科 道徳」）採択方針について

令和2年5月27日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

令和3年度使用教科書（中学校「特別の教科 道徳」）採択方針

令和3年度使用教科書（中学校「特別の教科 道徳」）の採択においては、石川県教育委員会の採択方針に基づき、次のとおりとする。

- 1 考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動の充実が図られるよう配慮されていること。
- 2 問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習の充実が図られるよう配慮されていること。
- 3 主体的に学習に取り組み、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう配慮されていること。
- 4 金沢市や生徒の実情に即し、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題など、多様な題材の充実が図られていること。
- 5 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連に配慮が見られること。
- 6 教材や内容は、学年相互の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。
- 7 本文の内容、挿絵、写真及び図等の扱いや、書体、文字の大きさ及び図版等の印刷が生徒の発達段階に適応していること。

金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問
(令和3年度使用教科書(中学校用教科書))について

令和2年5月27日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

諮 問（案）

金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱第4条第1項に基づき、次の事項について、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に諮問します。

令和3年度使用教科書（中学校用教科書）の採択について

金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会は、金沢市教育委員会の採択方針に基づき、教科用図書調査委員会及び各学校の教科用図書研究委員会の報告並びに教科書展示会を通しての一般市民の意見を踏まえ、金沢市教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申願います。

なお、答申にあたっては、下記の事項に留意されるよう願います。

令和2年5月 日

金沢市教育委員会

記

- 1 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、中学校用教科書は、「中学校用教科書目録」（令和3年度使用）に記載されている調査研究対象となる教科書について答申すること。
- 2 教科書研究にあたっては、学習指導要領の趣旨に留意し、次の観点にたって、すべての教科書について綿密な調査研究を行い、種目ごとに採択に係る意見を答申すること。
 - （1）基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。
 - （2）思考力・判断力・表現力等を育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。
 - （3）生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。
 - （4）伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。
 - （5）現代的な諸課題への対応や各教科等との関連に配慮が見られること。
 - （6）教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。
 - （7）本文の内容、挿絵、写真及び図等の扱いが、生徒の発達の段階に適しており、文字の書体や大きさ、図版等の印刷が適切であること。
 - （8）金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。
 - （9）「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。

金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問
(令和3年度使用教科書(中学校「特別の教科 道徳」))について

令和2年5月27日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

諮 問（案）

金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱第4条第1項に基づき、次の事項について、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に諮問します。

令和3年度使用教科書（中学校「特別の教科 道徳」）の採択について

金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会は、金沢市教育委員会の採択方針に基づき、教科用図書調査委員会及び各学校の教科用図書研究委員会の報告並びに教科書展示会を通しての一般市民の意見を踏まえ、金沢市教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申願います。

なお、答申にあたっては、下記の事項に留意されるよう願います。

令和2年5月 日

金沢市教育委員会

記

- 1 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、中学校用教科書（「特別の教科 道徳」）は、「中学校用教科書目録」（令和3年度使用）に記載されている調査研究対象となる教科書について答申すること。
- 2 教科書研究にあたっては、学習指導要領の趣旨に留意し、次の観点にたって、すべての教科書について綿密な調査研究を行い、採択に係る意見を答申すること。
 - （1）考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動の充実が図られるよう配慮されていること。
 - （2）問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習の充実が図られるよう配慮されていること。
 - （3）主体的に学習に取り組み、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう配慮されていること。
 - （4）金沢市や生徒の実情に即し、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題など、多様な題材の充実が図られていること。
 - （5）各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連に配慮が見られること。
 - （6）教材や内容は、学年相互の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。
 - （7）本文の内容、挿絵、写真及び図等の扱いや、書体、文字の大きさ及び図版等の印刷が生徒の発達の段階に適応していること。

金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱

(目的)

第1条 この要綱は、金沢市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、金沢市立義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択について公正且つ適正な実施を図ることを目的とし、採択取扱に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「教科用図書」とは、学校教育法第34条第1項（同法49条及び第62条において準用する場合を含む。）及び同法附則第9条に規定する教科用図書をいう。

(金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の設置)

第3条 教育委員会は、第1条の目的を達成するため、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会（以下「選定委員会」という。）を置く。

(教科用図書の採択)

第4条 教育委員会は、金沢市立義務教育諸学校で使用する教科用図書を採択しようとする場合は、選定委員会の意見を聴かなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書が無い場合は、教育委員会は、現行の教科用図書を採択した際の選定委員会の答申書をもとに、採択を行うことができるものとする。

(教科用図書調査委員会及び教科用図書研究委員会の設置)

第5条 選定委員会は、専門の事項を調査研究させるため、教科用図書調査委員会（以下「調査委員会」という。）及び各学校に教科用図書研究委員会（以下「研究委員会」という。）を置く。

(選定委員会の役割及び構成)

第6条 選定委員会は、教育委員会の諮問に応じ、調査委員会及び研究委員会の報告に基づいて審議し、教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申する。

2 選定委員は12名以内とし、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

(1) 学識経験者

(2) 金沢市PTA協議会役員

(3) 学校関係者

3 教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者は、選定委員となることができない。

4 選定委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1名置く。

5 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれらを選任する。

6 委員長は、会務を統括する。

7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(選定委員会の会議の招集)

第7条 選定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

(調査委員会の委員の委嘱)

第8条 調査委員会の委員は、選定委員会が委嘱する。

(選定委員及び調査委員の任期)

第9条 選定委員及び調査委員の任期は当該年度末までとする。

(公表等)

第10条 教育委員会は、金沢市立義務教育諸学校で使用する教科用図書を採択したときは、次に掲げる事項を公表するものとする。

(1) 当該教科用図書の種類

(2) 当該教科用図書を採択した理由

(3) 教科用図書の研究のために作成した資料

(4) 当該教科用図書の採択に係る教育委員会の会議の議事録

(5) その他教育委員会が適当と認める事項

2 教育委員会は、前項各号に掲げる事項以外の事項について、金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例（平成3年条例第2号）第6条の規定に基づき公開請求があったときは、金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例の規定に基づき、公開するものとする。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成8年5月8日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成17年5月17日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成20年6月26日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成26年5月28日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成30年6月26日から施行する。

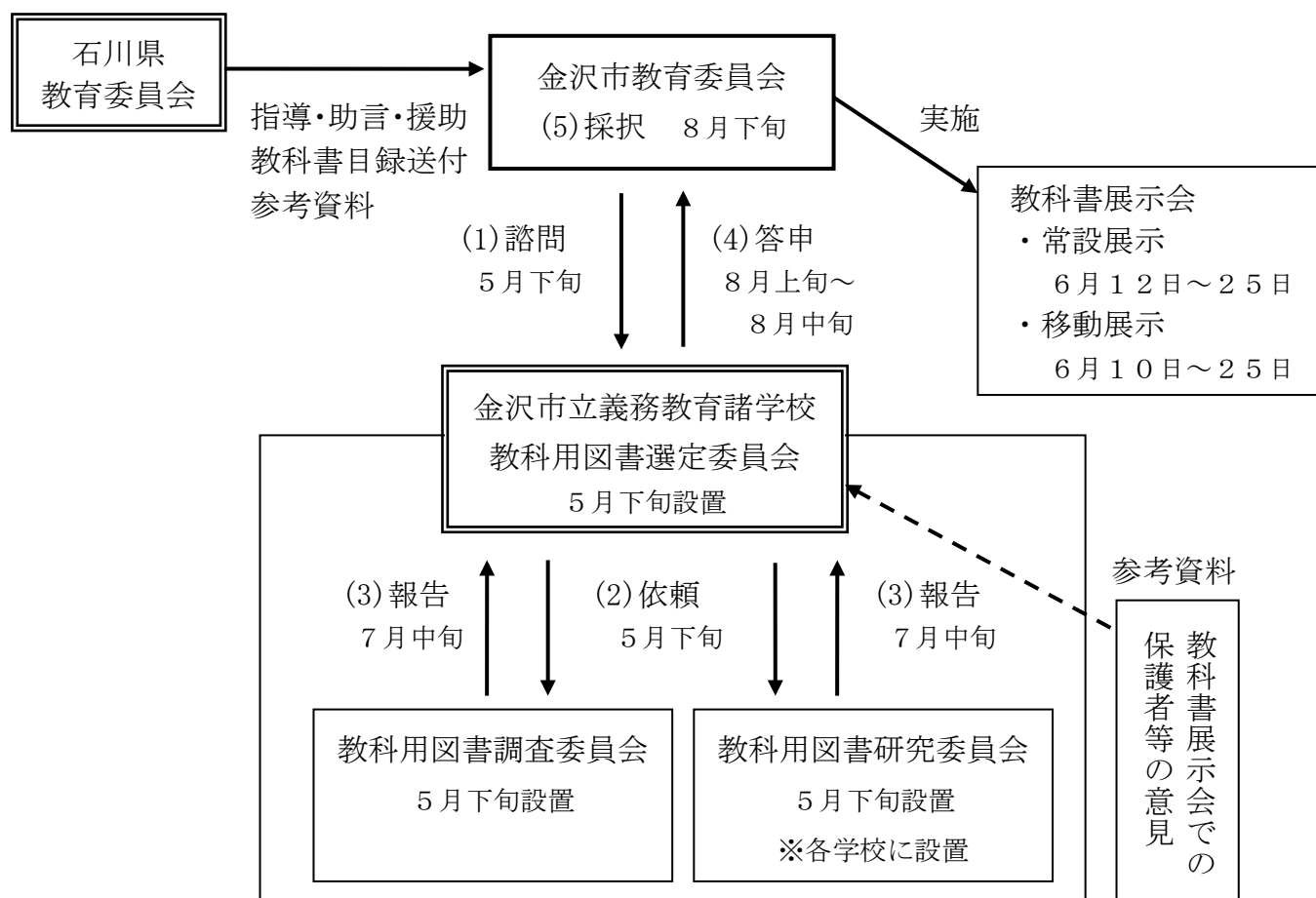
令和3年度使用教科書の採択について

令和3年度から使用する中学校の教科用図書の採択にあたり、本市においては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」等の関係法令及び「金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱」に基づき、採択事務を進める。

[採択の手順]

- (1) 金沢市教育委員会（以下「教育委員会」）は、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会（以下「選定委員会」）を5月下旬に設置し、教科書採択に係る意見の答申を諮問
- (2) 選定委員会は教科用図書調査委員会（以下「調査委員会」）及び各学校に教科用図書研究委員会（以下「研究委員会」）を5月下旬に設置し、専門的事項の調査研究を依頼
- (3) 調査委員会及び研究委員会は、選定委員会に対し研究結果等を7月中旬に報告
- (4) 選定委員会は、教科書展示会における保護者や市民等の意見も参考としながら、採択すべき中学校用教科用図書の優れている点についてまとめ、8月上旬から8月中旬に教育委員会に答申
- (5) 教育委員会は、この答申を踏まえ、採択すべき教科書を8月下旬に決定

※ 採択結果は9月上旬に公表予定



金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について
【非公開案件】

令和2年5月27日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

金沢市社会教育委員の委嘱について
【非公開案件】

令和2年5月27日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

令和2年度金沢市議会6月定例会議会提出予定案件について
【非公開案件】

令和2年5月27日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

中央地区教育施設等再整備事業（中央小学校）の概要について

令和2年5月27日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

中央地区教育施設等再整備事業（中央小学校）の概要について

1 内 容

中央小学校を玉川こども図書館の敷地に移転整備するとともに、玉川こども図書館及び公文書館の一体整備に向けた建設工事に着手する。

2 校舎等概要

(1) 設置場所 金沢市玉川町地内（玉川こども図書館敷地内）

(2) 校 舎

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造）
地上4階地下1階

延床面積 約7,100㎡

(3) 体 育 館

構 造 鉄筋コンクリート造地下1階

延床面積 約800㎡

(4) 特 徴

① 生き生きと活力ある学習環境の創出

・多様な学習形態に対応できる多目的スペースを設けるとともに、普通教室の近くに図書室やICTを活用しやすい学習室を配置し、児童の自発性を促す学習環境を構築

② 安心・安全な教育環境の整備と防災機能強化

・職員室は正面玄関やグラウンドを見通せる位置とし、普通教室や特別教室等を主に2階以上に配置するなど児童の安全を確保
・施設内に備蓄倉庫を配置し、災害時の機能を強化

③ 地域とともに歩む学校づくり

・周辺住宅地への日陰の影響や圧迫感の軽減等を図るため、高さや配置を工夫

3 事 業 費

約30億8千万円（債務負担行為含む）

4 今後の予定

(1) 校舎等建設工事 …… 令和2年7月～令和4年3月

(2) グラウンド整備工事 …… 令和4年度



中央地区教育施設等再整備事業（玉川こども図書館）の概要について

令和2年5月27日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

中央地区教育施設等再整備事業（玉川子ども図書館）の概要について

1 内容

中央小学校を玉川子ども図書館の敷地に移転整備するとともに、玉川子ども図書館及び公文書館の一体整備に向けた建設工事に着手する。

2 概要

(1) 設置場所 金沢市玉川町地内（玉川子ども図書館敷地内）

(2) 図書館

構造 鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）
 地上3階地下1階
 延床面積 約2,800㎡
 その他 公文書館併設 延床面積約400㎡

(3) 駐車場

構造 鉄筋コンクリート造地下1階
 延床面積 約2,900㎡
 駐車台数 約70台

3 コンセプト及び機能

子どもの読書活動の拠点施設として旧子ども図書館の機能を引き続き継承しながら、新コンセプトのもと社会の変化に対応する新たな機能を追加し、更なる子ども読書活動の推進を図る。

(1) コンセプト 世界にはばたく子どもとともに、未来をつくるみんなの図書館

(2) 機能

①子ども図書館機能

- 機能1 たくさんの子どもが本に親しめる拠点
- 機能2 親子で楽しく学んで、活動する拠点
- 機能3 子どもの読書活動に携わる人たちのネットワークの拠点

②新たに追加する機能

- 機能4 金沢のコミュニティと子どもの読書を支える拠点
 - ・家庭での読書習慣づくりを支援
 - ・幼稚園・保育所等との連携
 - ・児童館・児童クラブとの連携
- 機能5 ふるさとを学び、世界とつながる情報の拠点
 - ・郷土愛・国際理解を深める情報の収集及び発信

4 空間計画

- 1階 ①新・親子のふれあいを支援する木の広場 【機能4】
 - ・絵本や紙芝居を親子で楽しむ「おはなしの部屋」
- 2階 ②新・郷土及び世界に関する図書コーナー 【機能5】
 - ・図書コーナー（乳幼児～小学校中学年）
- 3階 ③新・郷土及び世界に関する図書コーナー 【機能5】
 - ・図書コーナー（小学校高学年～）
 - ・交流ホール
- 地下 ④新・郷土及び世界に関する図書コーナー 【機能5】
 - ・駐車場、閉架書庫

5 事業費

約24億8千万円（債務負担行為含む）

6 今後の予定

- (1) 建設工事（令和2年7月～令和4年3月）
- (2) 外構整備工事（令和4年度）

完成イメージ



玉川子ども図書館内部のイメージ



木の広場（1F）



図書コーナー（2F）

金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果（令和元年度分）について

令和2年5月27日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果 (令和元年度分) について

1 対象者数 (再任用拠点校指導教員、短時間再任用教諭、短時間非常勤講師は除く)
 小学校 53校 1,322名、中学校 24校 712名 計 2,034名
 ※平成31年4月30日調査時点の人数

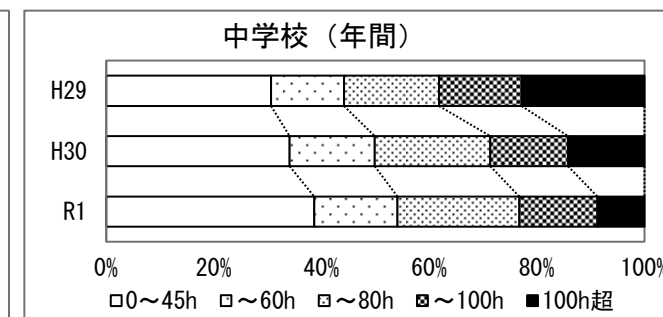
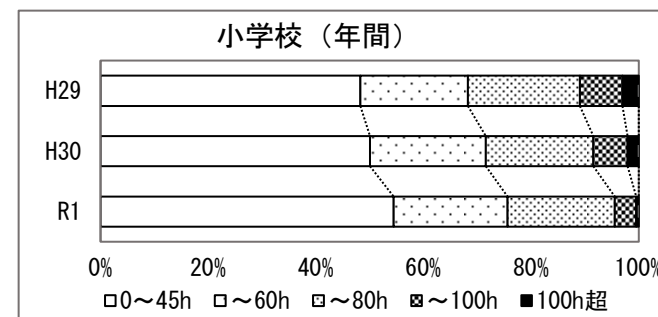
2 対象職種
 校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、栄養職員、
 事務職員、講師

3 時間外勤務時間の平均 () 内は前年度同時期比

区分	1か月あたりの平均	内 訳		
		勤務日	週休日・休日	
小学校	4～6月	52h57m (△5.4%)	48h30m (△5.4%)	4h27m (△5.8%)
	7～9月	32h06m (△2.1%)	29h23m (△0.8%)	2h43m (△15.0%)
	10～12月	47h27m (△5.1%)	43h52m (△3.9%)	3h35m (△17.3%)
	1～3月	34h55m (△18.7%)	32h37m (△16.9%)	2h18m (△37.8%)
	R元年度	41h51m (△7.9%)	38h35m (△6.9%)	3h16m (△18.1%)
中学校	4～6月	74h38m (△6.8%)	53h38m (△6.9%)	21h00m (△6.7%)
	7～9月	47h37m (△6.1%)	33h23m (+0.2%)	14h14m (△18.0%)
	10～12月	61h35m (△3.2%)	46h48m (△3.0%)	14h47m (△4.0%)
	1～3月	42h09m (△22.8%)	32h57m (△20.0%)	9h12m (△31.6%)
	R元年度	56h30m (△9.3%)	41h42m (△7.5%)	14h48m (△13.9%)

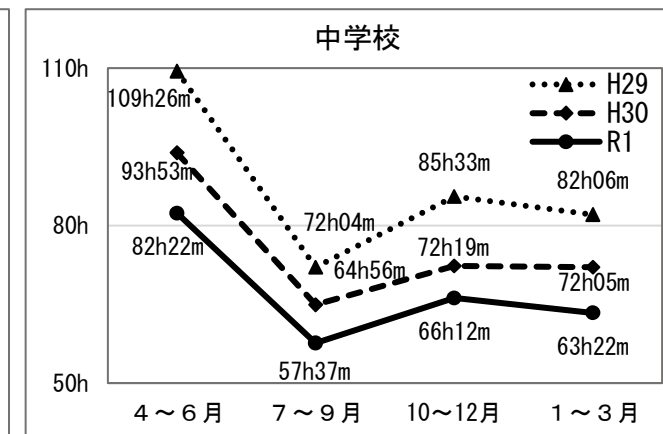
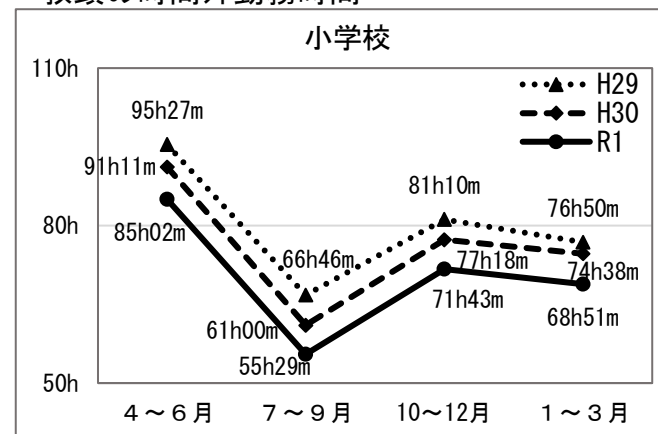
4 時間外勤務時間の分布 () 内は前年度同時期比

区分	0～45h	～60h	～80h	～100h	100h超	
小学校	4～6月	36.8% (+2.3)	24.4% (+3.0)	29.7% (+1.4)	8.0% (△4.0)	1.1% (△2.7)
	7～9月	65.7% (+0.1)	17.8% (+0.7)	14.3% (+1.0)	2.1% (△1.0)	0.1% (△0.8)
	10～12月	46.4% (+1.6)	24.5% (+1.8)	24.3% (+2.1)	4.4% (△3.2)	0.4% (△2.3)
	1～3月	69.2% (+13.7)	17.9% (△7.0)	11.2% (△4.9)	1.4% (△1.4)	0.3% (△0.4)
	R元年度	54.4% (+4.4)	21.2% (△0.3)	19.9% (△0.1)	4.0% (△2.4)	0.5% (△1.6)
中学校	4～6月	19.8% (+0.2)	13.3% (+0.6)	26.0% (+7.2)	22.3% (+2.8)	18.6% (△10.8)
	7～9月	50.3% (+0.7)	12.1% (△0.1)	19.4% (+3.0)	12.4% (+1.0)	5.8% (△4.6)
	10～12月	28.7% (△0.6)	20.4% (+2.4)	26.0% (+2.1)	16.7% (+0.5)	8.2% (△4.4)
	1～3月	56.0% (+18.2)	16.1% (△4.3)	19.1% (△7.7)	6.6% (△4.2)	2.2% (△2.0)
	R元年度	38.6% (+4.5)	15.5% (△0.2)	22.7% (+1.2)	14.5% (±0.0)	8.7% (△5.5)



○令和元年度の時間外勤務時間が1か月80時間を超える者の割合は昨年度同時期と比較して、小学校で4.0ポイント、中学校で5.5ポイント低くなっており、平成29年度から減少傾向にある。しかし、依然として、小学校で4.5%、中学校で23.2%の教職員が長時間の時間外勤務となっている。

5 教頭の時間外勤務時間



○教頭の時間外勤務時間の平均は、小中学校ともに平成29年度から減少傾向にある。4～6月の平均が年度内で最も多く、7～9月の平均が最も少ない。

○令和元年度の時間外勤務時間の平均は昨年度同時期と比較して、小学校で7.9%、中学校で、9.3%減っており、平成29年度から減少傾向にある。

○令和元年度の「週休日・休日」の時間外勤務時間は昨年度同時期と比較して、小学校で18.1%、中学校で13.9%と減少しているものの、依然として、小学校と中学校の差が大きく、中学校が小学校より11h32m多くなっている。

6 令和元年度の職種別・年齢別の集計

表の項目について

- 令和元年度の平均・・・1か月あたりの時間外勤務時間の平均
- 80～100h・・・1か月あたりの時間外勤務時間の平均が80～100時間の人数の割合
- 100h超・・・1か月あたりの時間外勤務時間の平均が100時間を超えた人数の割合
- 対象人数・・・平成31年4月30日調査時点の人数

(1) 職種別

①小学校 ()内は前年度比

職種	令和元年度の平均	80～100h	100h超	対象人数
校長	40h35m (+0.9%)	0.8%	0.2%	50
教頭	70h16m (△7.6%)	22.1%	4.6%	54
主幹教諭	60h16m (△4.8%)	14.9%	2.4%	14
指導教諭	52h55m (△9.9%)	1.7%	0.0%	5
教諭	43h50m (△8.5%)	3.9%	0.3%	916
養護教諭	30h11m (+3.9%)	0.5%	0.2%	53
栄養教諭等	23h23m (△12.7%)	0.0%	0.0%	19
事務職員	19h49m (△6.0%)	0.2%	0.0%	52
講師	32h52m (△10.6%)	1.4%	0.2%	159
総計	41h51m (△7.9%)	4.0%	0.5%	1,322

(2) 年齢別

①小学校 ()内は前年度比

年齢	令和元年度の平均	80～100h	100h超	対象人数
30歳以下	44h22m (△9.3%)	4.0%	0.4%	344
31～40歳	39h49m (△9.0%)	4.1%	0.3%	326
41～50歳	43h14m (△6.6%)	4.7%	0.7%	262
51～60歳	41h29m (△7.3%)	3.6%	0.6%	354
61歳以上	29h24m (+10.7%)	0.0%	0.0%	36
総計	41h51m (△7.9%)	4.0%	0.5%	1,322

②中学校 ()内は前年度比

職種	令和元年度の平均	80～100h	100h超	対象人数
校長	44h09m (△3.2%)	3.5%	0.0%	24
教頭	67h23m (△11.1%)	17.3%	4.0%	25
主幹教諭	68h58m (△1.9%)	20.5%	10.3%	13
指導教諭	56h22m (+0.9%)	16.7%	8.3%	3
教諭	60h48m (△9.8%)	16.8%	10.6%	525
養護教諭	34h34m (△0.8%)	3.3%	2.0%	25
栄養教諭等	12h46m (+10.6%)	0.0%	0.0%	5
事務職員	21h55m (+12.5%)	2.5%	0.9%	27
講師	46h46m (△11.5%)	8.1%	5.0%	65
総計	56h30m (△9.3%)	14.5%	8.7%	712

②中学校 ()内は前年度比

年齢	令和元年度の平均	80～100h	100h超	対象人数
30歳以下	63h50m (△11.1%)	18.8%	14.8%	176
31～40歳	57h47m (△10.4%)	14.3%	10.4%	151
41～50歳	54h59m (△10.8%)	14.4%	7.4%	121
51～60歳	52h48m (△6.2%)	12.4%	4.7%	243
61歳以上	38h08m (△1.5%)	4.2%	0.8%	21
総計	56h30m (△9.3%)	14.5%	8.7%	712

○小学校では、前年度と比較して、校長(+0.9%)、養護教諭(+3.9%)の時間外勤務時間が増えているが、その他の職種では時間外勤務時間が減っている。

○中学校では、前年度と比較して、指導教諭(+0.9%)、栄養教諭等(+10.6%)、事務職員(+12.5%)の時間外勤務時間が増えているが、その他の職種では時間外勤務時間が減っている。

○時間外勤務時間は、小中学校ともに30歳以下の教職員(小44h22m、中63h50m)が最も多くなっている。

○前年度と比較して、小学校の61歳以上の教職員を除く小中学校全ての年代で時間外勤務時間が減っている。

○小学校では、61歳以上の教職員を除いて、年代による差は比較的小さいが、中学校では年代が若くなるほど時間外勤務時間が多くなっている。この傾向は、平成29年度から変わっていない。

「ジュニアかなざわ検定 チャレンジ@ほーむ」について

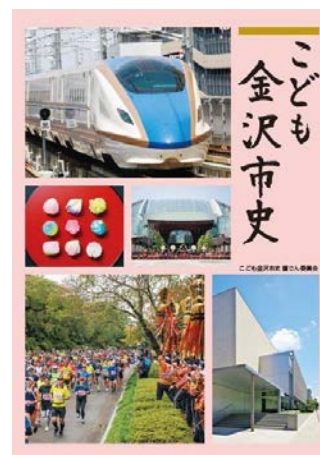
令和2年5月27日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

「ジュニアかなざわ検定 チャレンジ@ほーむ」について

例年、夏季休業期間中に実施している「ジュニアかなざわ検定」について、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、検定形式での実施方法を変更し、自宅での取り組みとして「ジュニアかなざわ検定 チャレンジ@ほーむ」を実施する。

1. 対 象 小学生（4年生～6年生）、中学生（1年生～2年生）
2. スケジュール 5月中旬 実施方法を小中学校に周知
7月中旬 小中学校へ検定問題と解答用紙を発送
※ジュニアかなざわ検定ホームページに正答を掲載
9月下旬 添付葉書により点数と感想を返送
10月下旬 葉書を返送した児童生徒全員に参加賞（ジュニアかなざわ検定オリジナルグッズ）を配付
3. 出題形式
 - ・ 択一式50問
 - ・ 出題は過去問題から選定
 - ・ 5問程度は、「こども金沢市史（改訂2版）」の新テーマや旬の金沢に関する話題等から出題
4. 採点方法等
 - ・ ホームページに掲載された正答による自己採点方式
 - ・ ジュニアかなざわ博士や成績優秀者の認定は行わない



こども金沢市史(改訂2版)

令和元年度 教育相談事業について

令和2年5月27日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

令和元年度 教育相談事業 について

I 教育相談状況

1. 受理件数

(実人数)

区分	未就学	小学生	中学生	高校生	計
令和元年度	120	301	201	16	638
平成30年度	112	299	193	16	620

2. 相談の主訴

(実人数)

区分	発達障害 (疑い含む)	不登校 (傾向含む)	就学・進路	情緒不安定等	発育・発達
令和元年度	221	173	81	60	39
平成30年度	216	184	71	44	38
区分	学業不振	身体・精神	育児・家庭教育	その他	計
令和元年度	33	15	9	7	638
平成30年度	36	9	18	4	620

3. 相談事業種別

(1) 面接相談

(のべ件数)

区分	来所	訪問	電話	計
令和元年度	4,958	338	1,203	6,499
平成30年度	4,262	381	1,233	5,876

(2) 巡回専門相談

(のべ件数)

区分	学校訪問
令和元年度	110
平成30年度	129

※ 巡回専門相談員が学校へ巡回を行い、教職員等に対し相談・助言

(3) 適応指導教室

(実人数)

区分	そだちPersonal ※1			そだちFriendship ※2		
	小学生	中学生	計	小学生	中学生	計
令和元年度	36	79	115	0	6	6
平成30年度	24	69	93	0	8	8

※1 個別支援 相談員と1対1の個別対応が中心
 ※2 集団支援 小集団での活動支援が中心

※ 小中学生の個々の状態に応じ、学習活動や体験活動を通して、対人関係及び社会的自立を支援

(4) 専門相談

(実人数)

区分	未就学	小学生	中学生	計
令和元年度	43	45	12	100
平成30年度	43	34	8	85

※ 保護者や教職員が来所し、専門相談員(精神科医、小児科医、言語聴覚士等)に相談

II 電話相談状況

(のべ件数)

区分	おはなし電話	こども専用フリーダイヤル	いじめ専用ダイヤル	計
令和元年度	1,675	207	53	1,935
平成30年度	1,721	44	41	1,806

※ 家族等が所定の番号に電話をかけて相談(匿名可) 平日:9~21時、土日祝:9~17時

新型コロナウイルス感染症に対する金沢市立小・中・高等学校
及び教育施設の対応について

令和2年5月27日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

新型コロナウイルス感染症に対する 金沢市立小・中・高等学校及び教育施設の対応について

金沢市立小・中学校及び市立工業高等学校の臨時休業期間中の対応等

本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、金沢市立小・中学校及び市立工業高等学校において5月31日（日）までの間、臨時休業期間としているところですが、今般、石川県が特定警戒都道府県及び緊急事態宣言の対象地域から解除されたことを受け、感染拡大防止に向けた本市の取組状況や児童生徒の感染状況等を踏まえ、今後の学習環境の確保を図るため、5月20日（水）から29日（金）まで、各学校において登校日を実施することとします。

なお、今後状況が変化した場合は、必要に応じて適切に対応していくこととします。

1 具体的な実施方法と対応について

(1) 「金沢市立学校再開ガイドライン」において通知した内容に基づき、感染症対策に万全を期すとともに、以下のとおり段階的に実施します。なお、学校給食は実施しません。

- ① 5月20日（水）～25日（月）3限後下校（4日間）
 - ・ 全学年の児童生徒を2つのグループ（A又はB）にグループ化。
（1つの学級を2つのグループに分け、全学年の全学級で同様にグループ化）
 - ・ 4日間をA又はBグループ交互に登校日とする分散登校を実施し、3限後下校。
- ② 5月26日（火）・27日（水）2限後下校（2日間）
 - ・ 全学年登校し、2限後下校。
- ③ 5月28日（木）・29日（金）3限後下校（2日間）
 - ・ 全学年登校し、3限後下校。

*なお、6月1日（月）から通常どおりの教育活動を実施できるよう、上記登校日の実施状況や感染拡大の状況等を踏まえ、準備を進めていきます。

20日 (水)	21日 (木)	22日 (金)	25日 (月)	26日 (火)	27日 (水)	28日 (木)	29日 (金)	6月1日 (月)～
0年0組 Aグループ	0年0組 Bグループ	0年0組 Aグループ	0年0組 Bグループ	全学年 登校	全学年 登校	全学年 登校	全学年 登校	全学年 登校し、 通常どおりの教育 活動実施 予定
3限後 下校	3限後 下校	3限後 下校	3限後 下校	2限後 下校	2限後 下校	3限後 下校	3限後 下校	

(2) 全小学校等で希望に応じて実施している受入れ・見守り活動は、5月29日（金）まで継続して行います。

(3) 各学校においては、感染症対策や規則正しい生活習慣の指導に加え、児童生徒の健康状態や家庭学習の状況を確認するとともに、家庭学習で予習した内容についての補充指導等を行います。なお、登校できない児童生徒に対しては、別途対応します。

2 児童生徒の心のケアについて

担任や教育相談担当教員、スクールカウンセラー等による支援を行うなどして、心の健康問題にきめ細かく対応します。

生涯学習施設等の対応等

本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、生涯学習施設等について、4月11日から5月31日までの間、休館（休止）及び利用の自粛要請をしてきましたが、今般、石川県が特定警戒都道府県及び緊急事態宣言の対象地域から解除されたことを受け、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、下記のとおり対応します。
なお、今後状況が変化した場合は、必要に応じて適切に対応していくこととします。

1 生涯学習施設について

施設名	対応	期間
地区公民館	一律の入館自粛の要請を解除	6/1（月）～
中央公民館 長町館	開館	※の2施設は 6/2（火）～
中央公民館 彦三館		
キゾ山ふれあい研修センター ※ 長土堀青少年交流センター ※		

2 教育プラザについて

施設名	対応	期間
教育プラザ	開始	6/1（月）～
子育て広場		
こども情報室		
体育館（富樫・此花） 研修室、調理実習室等		

3 開館後の対応について

- ・ 3つの密（密閉・密集・密接）の回避
- ・ 体調管理（入館時の検温）
- ・ マスクの着用、手洗いや手指消毒の励行
- ・ 社会的距離（人と人との距離）の確保
- ・ 館内施設の利用人数の制限（椅子の数を減らして間隔を上げるなど）
- ・ 利用後の速やかな退館
- ・ フリー来館者の受付（氏名、住所、連絡先の記載）
- ・ 利用団体、利用者への連絡体制の確保 など

施設毎に作成する感染症拡大予防マニュアルに基づき、感染症対策を徹底する。

金沢市図書館のサービス再開について

令和2年5月27日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

金沢市図書館のサービス再開について

石川県が特定警戒都道府県及び緊急事態宣言の対象地域から解除されたことを受け、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で市立図書館のサービスを再開するもの。

1. 基本方針 ①発熱者等の入館制限
- ②3つの「密」防止
- ③飛沫感染、接触感染防止

2. 感染防止対策

- ①利用者への対策
 - ・マスク着用、手指消毒の励行
 - ・入館時の検温、記名
 - ・館内滞在時間(30分程度)、入館人数の制限(3㎡/人)
- ②環境整備対策
 - ・窓口カウンターにアクリル板等を設置
 - ・フロアマーカの設置(1.5m)
 - ・高頻度接触部の定期的消毒(3回/日)
 - ・換気(1回/時間)
- ③職員への対策
 - ・マスク着用、手指消毒、検温の徹底
 - ・委託業者の感染防止徹底
- ④安全対策
 - ・希望者への予約本郵送貸出し(5月21日～6月30日)
 - ・返却本の一定期間保管
 - ・感染が疑われる方の入館者制限

3. 再開計画 ①予約本貸出し開始 5月21日(木)～31日(日)
 - ・分散来館となるよう連絡調整
- ②制限付き開館 6月1日(月)
(制限するサービス)
 - ・閲覧席、学習席利用の休止
 - ・貸室の休止
 - ・新聞・雑誌最新号閲覧、CD・DVD視聴の休止
 - ・ボランティア活動(朗読、読み聞かせ、配架)の休止
 - ・館内撮影、飲食の禁止

金沢市立小・中学校別児童生徒数、学級数及び教員数について

□小学校

学校名	校長名	児童数	学級数	教員数 (県費)
泉	石田 浩二	631	21	31
中村町	(※)河村 真吾	304	14	24
十一屋	林 良彦	336	15	21
泉野	嶋崎 和良	592	21	27
犀桜	松浦 理恵	328	13	21
小立野	谷藤 真喜子	540	20	25
兼六	篠原 忍	434	17	25
中央(分校含む)	橋 陽子	542	27	40
長田町	(※)中川 佳美	274	13	18
明成	端 博史	254	13	22
諸江町	新村 裕二	670	24	33
馬場	内木 浩	90	7	10
森山町	内田 圭志	289	14	20
浅野町	(※)中村 晶子	286	14	19
小坂	西田 素子	704	25	33
千坂	本間 啓子	578	22	30
夕日寺	的場 茂樹	269	13	18
大浦	(※)山崎 貴史	429	16	22
浅野川	中本 武美	368	15	20
鞍月	中越 尚志	750	26	35
栗崎	岸 洋平	351	14	19
大野町	(※)井表 照雄	149	8	11
金石町	(※)金岡 弘宣	286	13	19
大徳	島倉 晴信	806	26	36
戸板	今村 外志美	853	29	38
緑	平野 友昭	635	21	29
押野	辻 和久	461	17	23
米丸	永田 靖人	825	28	37
三馬	小島 勝	611	20	27
富樫	室井 登美子	390	14	19
額	中村 健司	408	16	23
内川	(山本 英喜)	40	6	7
犀川	(※)小泉 敦嗣	255	12	16
湯涌	(中村 由恵)	28	4	5
田上	押野 正憲	894	30	38
医王山	(堀内 伸一)	47	7	9
森本	(※)邑井 裕和	592	21	28
花園	國分 孝二	139	8	11
不動寺	山岸 朋子	113	8	11
三谷	坂井 文代	23	4	6
南小立野	新田 正則	600	20	25
伏見台	森 裕之	704	24	33

●太字は異動者

●(※)は新任校長

学校名	校長名	児童数	学級数	教員数 (県費)
扇台	櫻井 ゆかり	363	16	25
木曳野	松永 法子	793	27	36
三和	三野 陽子	520	19	25
長坂台	小林 幸雄	444	17	22
新神田	(※)沖田 拓	339	14	19
西南部	南 昭広	645	22	28
米泉	(※)北野 勝久	393	14	19
四十万	端野 久直	491	19	25
西	遠水 健一	320	14	19
安原	大井川 久	348	14	20
杜の里	山田 菊代	473	18	28
小学校計		23,007	894	1,230

□中学校

学校名	校長名	生徒数	学級数	教員数 (県費)
泉	(※)由井 力	393	13	29
野田	井上 一浩	617	19	35
城南	羽岡 清美	271	11	21
紫錦台	山田 辰也	440	15	27
兼六	瀬谷 浩	745	23	41
小将町(分校含む)	(※)才鷹 浩子	236	14	24
高岡	村上 賢正	688	22	39
鳴和	佐竹 康弘	471	16	29
長田	布村 一雄	616	19	36
浅野川	中島 照雄	765	23	38
金石	小竹 淳夫	442	15	26
芝原	(※)中村 由恵	23	4	10
西南部	高島 栄治	825	25	43
内川	山本 英喜	34	4	10
犀生	(※)増江 雅人	100	5	10
医王山	(※)堀内 伸一	30	4	10
森本	佐々木 伸治	469	16	27
額	松原 仁	574	17	29
高尾台	中村 健一	554	18	33
緑	可長 俊太	523	17	31
港	(※)玉川 一守	589	19	36
北鳴	濱坂 昌明	587	19	35
大徳	宮崎 聡	542	17	33
清泉	荒井 浩志	513	16	29
中学校計		11,047	371	681

(令和2年5月1日現在)

※学級数は実学級とする

※教員数は再任用教諭、欠員講師を含む

(養護教諭、栄養教諭、事務職員、研修者を除く)

○金沢市立小・中学校 学級数、児童生徒数及び教員数の推移について

1. 学級数の推移 (単位：学級)

		平成22年	平成27年	令和元年	令和2年
小学校	通常学級	816	806	780	774
	特別支援学級	125	111	117	120
	小計	941	917	897	894
中学校	通常学級	337	342	318	324
	特別支援学級	40	48	43	47
	小計	377	390	361	371
合計	通常学級	1,153	1,148	1,098	1,098
	特別支援学級	165	159	160	167
	総合計	1,318	1,307	1,258	1,265

(令和2年5月1日現在)

2. 児童生徒数の推移 (単位：人)

	平成22年	平成27年	令和元年	令和2年
小学校	24,841	23,677	23,292	23,007
中学校	11,638	11,744	10,994	11,047
合計	36,479	35,421	34,286	34,054

(令和2年5月1日現在)

3. 教員数の推移 (単位：人)

	平成22年	平成27年	令和元年	令和2年
小学校	1,283	1,238	1,236	1,230
中学校	690	689	665	681
合計	1,973	1,927	1,901	1,911

(養護教諭・栄養教諭を除く)

(令和2年5月1日現在)

令和２年度全国学力・学習状況調査の中止及び県基礎学力調査の実施延期について

I 令和２年度全国学力・学習状況調査

1 調査の目的

- ・義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ・以上のような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査の実施日

新型コロナウイルス感染症に係るその後の状況及び学校教育への影響等を考慮し、令和２年４月１６日（木）の実施を取りやめ、今年度は実施しないこととなった。使用する予定であった問題冊子等は各自治体や学校の判断で有効に活用することとなっており、本市の活用方法については今後検討していく。

3 調査の対象

- ・小学校第６学年 原則として全児童
- ・中学校第３学年 原則として全生徒

4 調査の内容

(1) 教科に関する調査

- ・小学校 国語、算数
- ・中学校 国語、数学

(2) 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

5 保護者に対する調査

本体調査に加えて、家庭状況と児童生徒の学力等の関係について分析するために、無作為に抽出された公立学校において、本体調査を受けた児童生徒の保護者を対象に、保護者に対する調査を実施する。

※今年度の実施は取りやめることとなった

Ⅱ 令和2年度県基礎学力調査

1 調査の目的

- ・児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や活用力の定着状況、及び学習・生活状況について把握・分析し、学校における児童生徒への指導の改善を図る。
- ・教員の指導状況等を把握し、指導法の改善に役立てる。

2 調査の実施日

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業の影響を考慮し、令和2年4月15日(水)の実施は取りやめ、今後の取扱いについては、学校現場に対し十分な時間的余裕をもち決定される。

3 調査の対象

全公立小・中学校における次の学年の全児童生徒を対象に調査をする。ただし、調査の集計・分析については、各学校対象学年から無作為に1学級ずつを抽出して行う。

- ・小学校第4学年 原則として全児童
- ・小学校第6学年 原則として全児童
- ・中学校第3学年 原則として全生徒

4 調査の内容

(1) 教科に関する調査

- ・小学校第4学年 国語、算数
- ・小学校第6学年 社会、理科
- ・中学校第3学年 社会、理科、英語

(2) 質問紙調査

教科に関する調査における集計・分析の抽出学級(各学校対象学年1学級)の児童生徒を対象に調査する。

5 教員に対する質問紙調査

- ・抽出した小・中学校における教員を対象とする。
- ・授業における指導状況等に関する内容について調査する。

金沢市立小・中学校図書館の状況について

1 学校司書の配置等

(1) 配置人数

平成23年	21名
平成24年	31名
平成25年	40名
平成26年～30年	39名
令和元年～2年	38名

(2) 配置日数(R2年度)

区 分	小学校	中学校	合 計
週3日校	31校	6校	37校
週2日校	20	17	37
合 計	51	23	74

※小中併設校3校は小学校でカウント

(3) 主な成果

①一人当たり図書貸出冊数

区 分	小学校		中学校	
	貸出冊数	対H22比	貸出冊数	対H22比
H22	24.2冊	-倍	3.2冊	-倍
H23	27.8	1.1	3.9	1.2
H24	45.3	1.9	6.6	2.1
H25	60.5	2.5	8.9	2.8
H26	69.1	2.9	11.3	3.5
H27	76.3	3.2	13.6	4.3
H28	82.4	3.4	15.3	4.8
H29	82.7	3.4	17.3	5.4
H30	95.1	3.9	17.0	5.3
R元	92.6	3.8	17.5	5.5

②授業回数(1校当たり1か月間)

区 分	学校司書を活用した授業回数		学校図書館で行った授業回数	
	小学校	中学校	小学校	中学校
H23	-回	-回	14.1回	6.0回
H24	7.4	3.8	16.6	8.5
H25	8.9	4.4	15.0	8.2
H26	10.7	5.7	16.7	7.0
H27	11.2	6.2	16.7	6.3
H28	12.9	7.0	15.7	6.7
H29	15.3	6.5	17.1	6.2
H30	16.7	6.2	16.6	6.1
R元	15.2	5.3	16.0	5.5

※H23は学校司書配置後の平均数値

③読書意欲を高める工夫

貸出人気図書ランキング、教師のおすすめ本コーナーの設置、多読者の表彰（紹介）
読書スタンプラリー、クイズラリー、読書ビンゴ、読書ノートの活用等

2 蔵書冊数

区 分	小学校		中学校	
	蔵書数	国の標準に 対する充足率	蔵書数	国の標準に 対する充足率
H 2 2	479,871 冊	89.8 %	252,830 冊	85.5 %
H 2 3	504,909	94.5	265,250	89.7
H 2 4	525,866	99.6	276,930	94.3
H 2 5	541,724	104.9	287,840	97.5
H 2 6	563,926	109.2	304,179	103.1
H 2 7	588,685	114.8	321,211	108.9
H 2 8	616,473	122.2	338,558	115.8
H 2 9	640,181	126.9	351,262	121.0
H 3 0	637,888	126.8	350,399	123.1
R 元	643,257	129.9	348,923	124.0

平成28年度末で、国の標準冊数に対して、全小中学校で充足率100%、
小中学校全体で平均充足率110%を達成

3 公立図書館による学校団体貸出状況(H22～H30玉川こども図書館、R元 泉野図書館)

区 分	小学校		中学校	
	利用校数	冊 数	利用校数	冊 数
H 2 2	52 校	23,632 冊	11 校	1,510 冊
H 2 3	53	33,277	14	3,030
H 2 4	56	35,122	19	4,396
H 2 5	57	27,631	21	4,383
H 2 6	55	23,537	21	3,842
H 2 7	52	19,120	22	5,830
H 2 8	55	16,752	23	4,934
H 2 9	52	17,054	23	4,902
H 3 0	52	16,098	22	4,977
R 元	51	12,536	19	2,955

4 学校図書ボランティア登録者数

区 分	小学校		中学校	
	校 数	人 数	校 数	人 数
H 2 2	58 校	994 人	18 校	184 人
H 2 3	58	1,021	17	197
H 2 4	58	1,015	17	177
H 2 5	57	996	18	132
H 2 6	57	1,002	18	120
H 2 7	55	975	15	150
H 2 8	54	1,022	18	146
H 2 9	54	1,068	18	154
H 3 0	54	1,068	19	171
R 元	53	1,038	17	150

※小中併設校は小学校でカウント、各年度6月現在

学校図書館内の整理・飾り付け、読み聞かせ、本にまつわる話の紹介等を実施
9月に研修会を実施(代表による事例発表、読み聞かせ・ポップ作り・本の修理研修)